

ささえあい 安心して暮らせる まちづくり

香美町 

社協だより

♡ 第171号 ♡
令和元年6月27日発行

編集・発行  社会福祉法人 香美町社会福祉協議会
〒669-6545 香美町香住区森31-1 香美町香住地域福祉センター内
TEL 0796-39-2050 TEL 0796-36-2758 FAX 0796-39-2150
ホームページアドレス <http://www.kami-shakyo.org/>



とどけます みんなの元気
世代や集落を超えた交流を！
(小代区)

5月22日いこいの里（小代区忠宮）で、小代認定こども園と小代子育て・子育て支援センターの利用者と老人クラブ小代支部のメンバー約70名が参加し、世代間交流として山菜で天ぷらをつくりました。「これは、ユキノシタだから食べられるでえ、ようけえ取ってな」「こっちにヨモギがあるわ」など子どもたちと高齢者が会話をしながら山野草を採ったあとは山菜を揚げる香りがたちこめました。

恵まれた天候のもと、屋外でみんなで食べると、いつもとは違う春の味覚を満喫できました。



《今月の主な内容》

日常生活自立支援事業と成年後見制度 … 2～3
すくいぞ！サロン活動 … 4
生活支援コーディネーター通信を発行します … 5

第31回香美町ふれあい旅行ボランティア募集 … 6
けいじばん・善意銀行だより・収集ボランティア … 7
音訳（朗読ボランティア）養成講座受講生募集！！ … 8

赤い羽根共同募金
助成事業

この広報誌は共同募金配分金の一部を活用し作成しています。

～ご相談からお手伝いの開始まで～

1. ご相談

社協にご相談ください。相談は無料で秘密は守ります。



2. 訪問、支援計画の策定

訪問し、困っていることや生活していく上でのご希望を伺い、ご本人と一緒に支援する内容などを考えます。（支援内容を示した計画の作成）



3. 契約

支援する内容に納得いただければ、社協と契約を結びます。（この事業は、ご本人と社協が契約を交わします。契約内容にご納得いただけない場合は、ご利用いただけません。また、判断が難しい場合には、兵庫県社協の契約締結審査会に諮ります）



4. 支援の開始

契約が成立すると、生活支援員が決まった曜日に訪問し、支援します。
利用料が必要ですが減免制度もあります。
契約後も、定期的に支援内容を確認します。

契約内容や職員についてご本人からの苦情があるときは…

市区町の社会福祉協議会、兵庫県社会福祉協議会、※兵庫県福祉サービス運営適正化委員会に連絡してください。

※兵庫県福祉サービス運営適正化委員会…福祉サービスを利用されている方の苦情の相談の受付窓口です。また、この事業が正しく運営されているかを監督しています。

日常生活自立支援事業って？

在宅で生活されている高齢者の方や障害のある方で、金融機関でのお金のやり取りや公共料

金などの支払いに不安がある方、公的な書類や大切な印鑑などの管理に自信がない方が安心して地域で暮らせるよう社協が援助する事業です。

ただし、財産の管理や株券な

どの有価証券の管理、病院への入院や施設に入所する時の代行契約や保証人になることは援助できませんので、成年後見制度の利用をおすすめします。



日常生活自立支援事業と成年後見制度

ご存知ですか？

成年後見制度って？

この制度には、「法定後見制度」と「任意後見制度」の二種類があります。

「法定後見制度」は認知症や障害などで判断能力が十分でない方を、不当な売買契約や財産の不当な侵害などから守るため、ご本人に代わって成年後見人などが財産管理など生活支援する制度です。

本人の判断能力に応じ、裁判所が後見、保佐、補助を決定します。

「任意後見制度」は、将来、判断能力が衰えることを想定して、判断能力が十分なうちに後見人を決めることができる制度です。

成年後見制度は家庭裁判所に申し立てを行う必要があります。

神戸家庭裁判所管内の家庭裁判所には、この制度の申し立て時に必要な書類の様式が揃った「成年後見申立キット」があります。

(町内では、区によって管轄の裁判所が異なります。)

香住区：神戸家裁豊岡支部

村岡区・小代区：神戸家裁豊岡支部(浜坂出張所)

成年後見制度の種類とできること

	後 見	保 佐	補 助
本人の判断力	判断能力が全くなし (簡単な買い物が難しい。お金や財産の管理処分ができない状態)	判断能力が著しく不十分 (簡単な買い物はできるが、お金や財産に管理は他人の援助が必要な状態)	判断能力が不十分 (ある程度の財産管理は可能。お金に関する重要な判断は難しい状態)
支援者ができること	本人にかわって売買の契約やその取り消しなどができます。	借金や相続の了承や放棄の承認。自宅の改築の了承など。できることは裁判所の決定により、一人ひとり異なります。	裁判所の決定によって、一人ひとり、支援者ができることは異なります。

成年後見センター・リーガルサポート兵庫支部リーフレット引用

『まずは社協に相談』

社協は(社会福祉協議会)は町民のみなさんの『困りごとの相談、対応場所です』



香美町社会福祉協議会 香住区(本 所) (0796) 39-2050
村岡区(村岡支所) (0796) 98-1000
小代区(小代支所) (0796) 97-2202

ホームページ <http://www.kami-shakyo.org/>

香美町社協

検索

すざいぞ! サロン活動

vol.30 おたのしみ会 (香住区 西)

●頻度 毎月1回
●参加費 無料(食事会の際は500円程度徴収することもあります)
●周知方法 代表者が案内の手紙を作成し、対象者の家に配っています。
●スタッフ サロン代表者が買い物や案内などの段取りをしますが、当日は女性参加者が、お茶を入れたりお菓子を配ったりしてくれれます。
●特徴 歌の好きな方が多いので、ほぼ毎回カラオケをしています。個人でカラオケの機器を持っておられる方が、ボランテニアでセットイングや操作をしてくださいっています。花見と忘年会では、弁当をとって食事会

をします。年に1回くらいは、地元の方に講話をしてもらうこともあります。
●人数は少ないですが、夫婦で参加される方もあります。
●これから 毎回同じようなことで、特に変わったことはしません。みなさんとても楽しみにしてください。もめごとが無く、参加者が仲良く楽しく過ごせることが一番なので、堅苦しくせず、自由に楽しんでいただきたいと思っっています。
●高齢化が進み、参加者は少なくなつてきていますが、これからは無理せず、出来る限り続けていきたいです。



▲歌って笑って、楽しく健康長寿!

香住子育て・子育て支援センターとの交流を楽しみました(畑の家)

グループホーム「かがやき」の入居者と地域の高齢者がつどい、月に1回交流を行っている「畑の家」を若いママにも知っていただき世代間の交流を深める機会になればと、香住子育て・子育て支援センターから小さなお客さまたちが訪れました。

身近なものを使ったマラカスとカスタネットを作成し、子どもたちのお気に入りの曲と高齢者の青春ソングを流し、合奏を楽しみました。

曲に合わせて踊ったり、楽器を鳴らしたりする子どもの姿に「かわいいなあ」とほっこりとなりました。

端午の節句にちなみ、子育て・子育て支援センターの先生による「こいのぼり」のハンドベルの演奏がありました。「皆さんにとっては、ご詠歌の方が馴染みがあるかもしれませんが・・・」との先生の

言葉に一同、笑いの渦につまれました。

しっとりとしたハンドベルの音色に老若男女が癒されたひとときでした。

最後に、子どもたちから皆さんへ手づくりのメダル授与がありました。

「いつまでもお元気で」と書かれたメダルと、子どもたちのにぎやかな声に参加者は「本当にようけえ元氣もらつた」と笑顔になりました。



▲高齢者は元氣をもらい、子どもたちは思いやりの心が育まれます。



ストップ・ザ・無縁社会 全県キャンペーン

絆つなげる
明日へつながる

香美町内には、地域住民が主体となる伝統行事や活動がたくさんあります。生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）が地域を訪問する中で、個々にそれぞれ特徴があり、想いがあり、独自の魅力があると感じています。

みなさんの活動は、地域活性だけでなく、多世代交流の場や家に閉じこもりがちの高齢者が顔を出すなど、地域の支え合いや見守りにもつながる、地域の宝物です。

そんな、キラリと光る活動を多くの方にお伝えし、また生活支援コーディネーターの活動もお伝えするために、広報紙を発行します。

広報誌の名前募集!

「支え合い」や「つながり」をイメージでき、町民のみなさんに親しみを持っていただける愛称を募集します。お気軽にご連絡ください!

香美町社会福祉協議会 本所
☎(0796)3912050

生活支援コーディネーター通信 第0号

～ 地域の宝を受け継ぐ ～

老若男女が集まって菖蒲綱引き（村岡区和田）

6月9日（日）に和田区伝統の菖蒲綱作りと綱引きが行われました。その昔、和田のお宮さんの辺りには大きな池がありました。そこに住む大きな竜が村人を苦しめていましたが、そこを通りかかったお坊さんが竜を退治したとの伝説があります。

ところが、その後村には竜の祟りで大火事等が続いたので、竜の供養を併せて竜に模した菖蒲綱作りが村の行事となり、地区の1年の安全を祈り旧暦の端午の節句前後に村総出で、直径25cm、長さ20mあまりの竜を模して綱を作ります。そして、2組に分かれてこの綱を引き合って村の安泰を願いつつ区民の親睦を深める場となっています。



社会参加でいつまでも元気!

綱は竜の頭の部分から作っていきます。男性数名が「ヨイヤサー、ヨイヤサー、ヨーイヤッサ、ヨイサッサ・・・」と掛け声も勇ましく胴体になっていきます。結構な力で引くため「あぁ!手の皮が剥けた」といいながらワイワイがやがやと時折冗談を交えつつも見事なあうんの呼吸で綱をなっていました。

いつの時でも力を合わせて!!

集まった住民全員が全力で綱を引き合っています。



エピソード

綱引きを終えると、神社の林の中に、竜にトグロをまかせて納めます。以前に貸出し展示をしたことがありますが、火事が2件も発生したため持ち出しは禁止になりました。



人が集まるということ...

「このような伝統行事は、ただ単に伝説によるものではなく、菖蒲綱づくりの共同作業を通して、和田区民の話合い、触れ合いの場として意義深いものだと考えられる」と区長さんは話されていました。



令和元年度

地域づくり人づくり応援助成事業（助成希望団体を公募します）

社協では、昨年度に住民の皆さまからご寄附いただいた赤い羽根共同募金の配分金を活用し「地域づくり人づくり応援助成事業」を実施します。事業の詳細は6月28日、29日に開催する集落福祉活動研修会で説明いたします。

また、社協の事務所にも申請書などを置いてあるほか、ホームページからも書類のダウンロードができます。

交付対象団体

- ・ 法人格を持たない任意団体
- ・ 特定非営利活動法人（NPO法人）

申請期間

令和元年7月1日（月）～
令和元年8月30日（金）

交付対象事業

- ① 町民を対象とし、住民の福祉意識を高める事業
- ② 活動の発展のために必要な資材の購入

審査の流れ

- ① 第1次審査（書類選考）
- ② 第2次審査（プレゼンテーション）
- ③ 第3次審査（助成額の査定）
- ④ 事業への助成

助成交付金額

- ・ 助成金総額 50万円
- ・ 1団体につき上限10万円（審査会において認められた金額とします）

皆様のご応募
お待ちしております！



あかはねちゃん
©兵庫県共同募金会

第31回 香美町 ふれあい旅行 ボランティア募集

31回目の開催を迎える香美町ふれあい旅行。

普段は外出することが困難で、移動や食事、入浴などに不安がある方でも安心して旅を楽しめるようにボランティアと一緒にバス旅行をします。

今年の行き先は、日本一の湖である琵琶湖が一望できる、滋賀県・雄琴温泉です。

ふれあい旅行実行委員会では、介助や付き添いをしてくださるボランティアを募集しています。お問合わせは下記実行委員会までお願いします。

障害がある人もそうでない人も、参加者同士で助け合いながら、楽しい旅となるよう、ご協力をお願いいたします。

◆日程◆ 令和元年9月23日（祝・月）～24日（火）

◆行き先◆ 滋賀県（大津市、近江八幡市など）

◆ボランティアの内容◆

視覚障害者の付添い、車いす等の移動、食事等のお手伝い 等々

◆問合せ先◆

ふれあい旅行実行委員会（事務局 社協本所）
Tel (0796) 39-2050



WANPUG

香美町社協貸衣裳事業「ドリーム」ブライダル衣裳レンタル受付中

香住老人福祉センター内 日～金 8:30～17:15営業 Tel (0796) 36-2800

社協のけいじばん 7月

日 時	内 容	場 所	備 考
1日(月) 13:30～15:00	認知症カフェ 「えんがわ」	みんなの家 (香住区七日市 249)	100円 / 1人 (菓子代)
11日(木) 13:30～16:00	結婚相談 (ほっとHOT)	香住老人福祉センター (香住区香住 1281-1)	無料(予約不要です。 当日、会場までお越し ください)
17日(水) 12:00～15:00	かあちゃん 食堂	みんなの家 (香住区七日市 249)	500円 / 1食 できるだけ予約をして お越しください。
18日(木) 13:30～16:00	結婚相談 (ほっとHOT)	小代いこいの里 (小代区忠宮 287)	無料(予約不要です。 当日、会場までお越し ください)
23日(火) 13:00～16:00	法律相談	香住老人福祉センター (香住区香住 1281-1)	無料(予約が必要です。 1人30分、先着6名) 担当:野崎佑也 弁護士
25日(木) 9:30～12:00	結婚相談 (ほっとHOT)	村岡区中央公民館 (村岡区村岡 376)	無料(予約不要です。 当日、会場までお越し ください)

各種相談は町内どこでも受けられます。
本所、各支所にお気軽にご相談ください。
※秘密は厳守します。
※相談はいずれも無料です。

お問合せは **香美町社会福祉協議会**

香住区(本 所) TEL0796-39-2050
村岡区(村岡支所) TEL0796-98-1000
小代区(小代支所) TEL0796-97-2202

この記事につきましては、ホームページ上での氏名公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控させていただきます。

預託金合計
566,000円

皆様からのあたたかいご預託は社協の地域福祉活動に使わせていただきます。ありがとうございました。

○お名前は、預託者本人のご意向により掲載しています。

善意銀行だより
(令和元年5月1日～31日)(行政区順・敬称略)

収集ボランティア
(令和元年5月1日～31日)

古切手等の収集にご協力いただいた皆様をご紹介します。(行政区順・敬称略)
古切手・ベルマーク・はがき・テレホンカード

この記事につきましては、ホームページ上での氏名公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控させていただきます。

その他にも、匿名で多くの方にご協力頂きました。ありがとうございます。

お詫びと訂正

第170号社協だよりでお名前の誤りがありました。左記のとおり、訂正し、お詫び申し上げます。

7ページ収集ボランティア

(正) 藤原 明子
(誤) 原 明子

音訳(朗読)ボランティア 養成講座

受講生募集!!

音訳ボランティアとは、視覚に障害がある方に社協だよりや町広報などの情報を「音声にして伝える活動」を行うボランティアです。

今回の講座では、発声方法や写真の説明について基礎から学びますので、初めての方も安心してお気軽にご参加ください。



とき

令和元年 7月28日(日)

8月 4日(日)

8月18日(日)

8月25日(日)

各日

午後1時30分~

午後4時30分



ところ

香住地域福祉センター 多目的室

香住区森 31-1 ☎(0796)39-2050

内容

発声方法やアクセントなどの音訳の基本

参加費

無 料

持ち物

筆記用具

講師

中田 隆子 氏 (新温泉町在住/フリー司会者)

※参加される方は、7月19日(金)までに下記、連絡先へお申し込みください。

申込み・お問い合わせ先

香美町社会福祉協議会 本 所 (0796)39-2050
村岡支所 (0796)98-1000
小代支所 (0796)97-2202